

令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和4年度)

施設名: 日進市スポーツセンター

概要	施設所在地・所管課	日進市蟹甲町家布58番地1	所管課: 学び支援課
	設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るため	
	指定期間・選定方法	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 (代表企業) 東京都品川区東品川4丁目10番1号	団体名・代表者 コナミスポーツ・エアワン共同事業体(代表企業: コナミスポーツ㈱ 代表取締役社長 室田健志)

	令和3年度	令和4年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	92,700千円	88,806千円	95.8%
利用料金収入	41,343千円	45,997千円	111.3%
施設利用者数	221,462人	255,924人	115.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	5点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	11. 利用促進業務について、トレーニング室の利用者数減少の対策として、広報紙へのチラシ折込及び無料チケットを配布したことにより利用人数・利用者収入ともに増加へ転じた。 12. 利用者支援業務について、様々なトラブルや利用者の要望・意見に対して丁寧に対応し解決するよう努めた。また、同様のトラブルが起こらないよう工夫し、未然に防げるよう努めている。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項		
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	施設の老朽化に伴い修繕が必要な箇所が増えてきているので、修繕規模の大小や緊急性別で分類し、効率的に維持できるように検討し、情報共有していただきたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 固有施設の活用	トレーニングジム、クライミング等固有施設を活用した事業を行っている。		5	点	
	2 利用者配慮	市施設の休館日、休園日の受付を適切に行っている。		4	点	
	3 防犯等貢献	市の防犯、救急救命活動に協力している。		4	点	
	4 行政協力	市行事に協力している。		4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	1.トレーニング室利用者において10代は減ったものの、20代以上では各年代のすべてで増加し、全体でも5,000人以上が増加したことでスポーツを行う機会の創出につながった。			
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
		その他特記事項				
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	新型コロナウイルス感染症の影響もなくなりつつある中で、利用者を従前の人数に戻していくための取り組みに期待する。 耐用年数を過ぎたり故障が見られる設備について、施設全体の長寿命化を目指してほしい。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	利用者や近隣住民からの施設管理への意見に対し、除草用のバリカンやブロワーバキュームなど機器を購入して効率的に対応できるようになった。 また、落ち葉や外池の清掃を定期的を実施し、丁寧かつ素早い対応を意識し、利用者や近隣住民と良好な関係を築いている。			合計	83 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	コロナ禍にあっても備品の消毒やマスク着用の呼びかけ、定期的な換気など、感染対策を十分に行いながら利用者を着実に増やすことができた。 修繕について、できる部分は自社で行い、修繕にかかるコストを削減した。 光熱費の高騰に関しても利用者に聞きながら空調の設定を細かく行うなど、コストの削減に努めた。			総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。